

# 和地ひとみレポート No.457

## 令和4年 第4回東大和市議会定例会 燃料価格高騰が補正予算に大きく影響。



### ■議決案件は19件。うち新設条例は4件。

…11月30日から令和4年第4回東大和市議会定例会が始まりました。今定例会に上程された議決案件は19件（新設条例4件、条例の一部改正6件、補正予算5件、市道路線関係4件）です。

…また、同意案件は1件で、「東大和市固定資産評価審査委員会委員の選任」について。小美野 和典委員が今年いっぱい任期満了になることを受け、その再任について市長が議会に同意を求めたところ、全会一致で同意となりました。

…今回の議決案件には新設条例が4件もありますが、うち3件は、国の「個人情報の保護に関する法律の改正（令和5年4月1日施行）」に伴うもの。市では、改正前の法律に沿って制定していた条例3件を廃止し、改正した法に適応した新たな条例を3件制定するという形で議案を上程しました。

…また、もう1件の新設条例の議案は下記④「東大和市一般職の任期付き職員の採用及び給与の特例に関する条例」。これは、このレポートのNo.455（11月20日）で詳細を紹介したもの。まったく新しい取組みが盛り込まれた条例のため、市は10月31日に市議会全員協議会を開催し、議会に議案として上程する前に説明をおこないました。この条例が可決、制定された場合、市は「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」を活用し、来年度から民間人材の任用を検討しているとのこと。

…東大和市議会では、新設条例の議案については、本会議での審査の前に、所管する常任委員会でもより丁寧な審議を行うこととなっています。今回上程された4件の新設条例に関する議案は、全て、私が委員長を務める総務委員会に付託されました。委員会での審査内容と結果を、最終日の本会議で委員長が報告。その後、採決が行われることとなります。新設条例4件については、可決となった場合、いずれも施行日は令和5年4月1日となります。

### ◆新設条例の議案 4件

#### ①東大和市個人情報保護法施行条例

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、東大和市個人情報保護条例を廃止し、市独自の保護措置を加えつつ、法で委任された事項等を定める。なお、本条例で規定する実施機関に議会は含まれない。

#### （主な改正内容）

##### ～法の委任事項として定める事項～

○1,000人以上の個人情報ファイルは、ファイル単位で個人情報ファイル簿を作成し公表する。例えば、市民から提出された申請書のエクセルデータなどが該当となる。なお、事務単位で作成し、その目録を閲覧に供している現行の個人情報取扱事務届出書は廃止する。

○個人情報保護審議会への諮問については、オンライン結合する場合などの類型的な要件を定めず、必要に応じて諮問することとする。なお、条例の運用状況（個人情報ファイル簿の状況、開示・停止・利用停止決定の状況、不服申し立ての状況等）については、報告することとする。

#### ～市独自の保護措置として定める事項～

○開示請求から開示決定までの期限は、以下のとおり。

	開示決定まで(A)	延長(B)	合計A+B
現行条例	14日間	31日	45日間
法	30日間	30日間	60日間
新設条例	14日間	30日間	44日間

○法は、条例の定めにより手数料を徴収できる旨を規定しているが、従来通り、開示請求に係る手数料は無料とする。ただし、写しの作成等にかかる費用は従来通り有料。

#### ②東大和市情報公開・個人情報保護審査会条例

東大和市情報公開・個人情報保護審査会は、組織・運営に関して東大和市情報公開条例で定めている。また、審査請求に係る調査権限等は情報公開条例および、個人情報保護条例にそれぞれ規定しているが、個人情報保護条例の廃止に伴い、それぞれの条例に規定していた調査権限等をこの条例に一本化し、より分かりやすく整理する。

#### （主な改正内容）

○審査会委員は5人以内。委員の任期は3年。

#### ③東大和市個人情報保護審議会条例

東大和市個人情報保護法施行条例（①の条例）の施行に伴い、東大和市個人情報保護条例が廃止され、東大和市個人情報保護審議会は、設置根拠を失う。東大和市個人情報保護審議会を設置するために新たに条例を制定。

#### （主な改正内容）

○審議会委員は8人以内。委員の任期は2年。

#### ④東大和市一般職の任期付職員の採用及び

#### 給与の特例に関する条例

専門的な知識や経験を有する外部人材を、一般職の職員として任期を限って任用するため、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき制定する条例。

#### （主な改正内容）

##### ○給料

特定任期付職員：条例に給料月額（給料表）を規定。（1号級37万1千円～7号級77万8千円）

##### 一般任期付職員・その他任期付職員：

東大和市職員の給与に関する条例の給料表を適用。

（裏面に続く）

○任用

任用区分	特定任期付	一般任期付	その他任期付
要件	高度の専門的知識経験を有する者を一定期間活用することが必要	専門的な知識経験を有する者を一定期間活用することが必要	一定の期間内に終了見込の業務または一定の期間に業務量が増加見込の業務に従事
採用方法	選考	選考	競争試験または選考
任期	5年以内	5年以内	原則3年以内

■一部改正条例は

…条例の一部改正の議案は以下の6件。全て原案通り可決となりましたが、「東大和市遊び場条例の一部を改正する条例」については、「立野こども広場」の廃止に伴うもののため、廃止後の対応＝新たな「こども広場」は開設するのか等について質疑が出ました。こども広場が借地の場合、土地所有者の事情で廃止せざるを得ませんが、子ども達が安心して遊べる広場として、今後は、校庭の解放なども検討すべきだと思います。

◆条例の一部改正 6件

①東大和市遊び場条例の一部を改正する条例

用地の借上げを行い設置している「立野こども広場」について、土地所有者の事情により、令和5年3月31日をもって、当該土地に係る賃貸借契約を解除することとなり、「立野こども広場」を廃止する必要が生じたため、条例の中の別表から「立野こども広場」を削除する。

②東大和市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

③東大和市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

④東大和市特別職の給与等に関する条例の一部を改正する条例

②、③、④は、東京都人事委員会勧告に準ずるもの。職員については、公民較差を是正するための給与改定を実施するための改正。東京都の給与改定と同様に、初任層の引上げに重点を置いた若年層を中心とする給料表の改定を行う。特別給について、勤勉手当の支給月数を0.1か月引上げ。(年4.45か月から年4.55か月に)再任用職員は0.05か月引上げ。(年2.35か月から年2.40か月に)また、一般職に準じて、市議会議員、市長、副市長、教育長の特別給(賞与)の支給月数も改定し、期末手当の支給月数を0.1か月引上げる。(年4.45か月から年4.55か月に)

⑤東大和市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

市議会議員及び市長の選挙運動の費用は、条例で定めるところにより、国政選挙に準じて公費負担できる旨が、公職選挙法に規定されている。市は、この規定に基づき、条例を定めているが、公職選挙法の一部改正に伴い、公費負担の限度額を下記の表のとおり改正する。

経費の種類	改正前単価	改正後単価
自動車借入れ	15,800円	16,100円
自動車の燃料	7,560円	7,700円
ビラの作成	7円51銭	7円73銭
ポスターの作成	1枚当たり	525円6銭
	企画費	310,500円
		541円31銭
		316,250円

⑥地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正(市職員定年引上)

令和3年6月に国家公務員法及び地方公務員法が改正され、平均寿命の延伸や少子高齢化の進展を踏まえ、豊富な知識、技術、経験等を持つ高齢期の職員に最大限活躍してもらうため、国家公務員及び地方公務員の定年は令和5年度以降、段階的に65歳まで引き上げることとなったため、市も関連する条例の一部改正等を行う。

(主な改正内容)

- 定年の段階的引き上げ
- 役職定年制の導入
- 再任用制度の見直し
- 給与制度の規定
- 情報提供・意思確認制度の新設

…公務員の定年引上げについては、必須ではなく、旧定年に年齢が達した際に意思確認がおこなわれます。また、給与については、61歳に達する年度から60歳に達した時の基本給の7割支給となるとのこと。

■一般会計補正予算(第8号)は

…今定例会に上程され、全会一致で可決した一般会計補正予算(第8号)の概要は以下の通りです。

令和4年度一般会計補正予算(第8号)

【補正が生じた主な理由】

- (1)コロナの影響が想定より限定的だったことに伴う市税収入の増額補正。
- (2)職員の人事異動等に伴う職員人件費の補正。
- (3)燃料価格等の高騰に伴う光熱水費の増額補正。
- (4)利用者増に伴う障害者自立支援給付費の増額補正。
- (5)ナラ枯れの対応に係る野火止用水維持管理委託料の増額補正。
- (6)公共施設の老朽化対策等に係る経費の増額補正。
  - ➡保健センター空調設備更新工事費(1,520万円)
  - ➡市民プールの改修工事関連(ろ過装置・流水プール・プールサイド等)(2,371万5千円)

【補正予算額】

- ・歳入歳出ともに 2億9,006万3千円の増額
- ・歳入内訳(≒財源内訳)
  - ➡市税(増額分)……………5億6,584万9千円
  - ➡国から……………9,241万6千円
  - ➡都から……………7,489万8千円
  - ➡その他諸収入……………3,637万6千円
  - ➡繰入金……………△4億7,947万6千円  
(財政調整基金・公共施設等整備基金の取崩し額のマイナス補正など)

…今回の補正予算の中には、様々な公共施設の光熱水費の増額補正が計上されており、その合計額は8,440万2千円。また、補正が生じた主な理由にある公共施設の老朽化対策については、上記の金額のほか、債務負担行為(翌年度以降にかかる経費)も補正。保健センターの空調更新は2,283万8千円、市民プール関係は3,456万円が来年度以降もかかる予定です。燃料費高騰や施設の老朽化などの影響も踏まえ、より一層、慎重に財政運営を行う必要性が高まっています。



市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。

■連絡先 和地 ひとみ事務所 HP: <http://www.wachi1103.jp>  
 ✉ [wachi\\_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp](mailto:wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp) 【電話・FAX】042-516-8546  
 〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102

東大和市 市議会議員  
和地 ひとみ